

令和 3 年 6 月 1 日
世田谷保健所健康推進課

東京都出産応援事業の実施について

1 主旨

東京都は、コロナ禍において、子育てを社会全体で応援しているというメッセージを発信し、子どもを産み育てたいと考える家庭を応援・後押しする「東京都出産応援事業」(以下「応援事業」という)を令和3年4月から開始した。応援事業では、令和3～4年度に出生した子どもを持つ世帯に子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供するとしている。

区は、東京都と応援事業に係る事務の委託契約を締結し、以下の「3 区の受託事務」に記載する事務を行う。

2 都の事業の概要

(1) 対象

令和3年1月1日～令和5年3月31日に出生した子どもを持つ家庭

(2) 内容

子ども1人当たり10万円分の育児用品や子育て支援サービス等を提供する。
あわせて子育て支援等に係るアンケートや情報提供を行う。

なお、今後10万円分のギフトカードは区から出産後2か月程度で届く予定。

(3) 事業開始

令和3年4月1日(事業期間：令和3～4年度の2年間)

3 区の受託事務

(1) 対象世帯(者)のうち、区内に住民票がある世帯の抽出

(2)(1)で抽出した対象世帯(者)ごとの管理名簿の作成

(3)(1)で抽出した対象世帯(者)に、専用サイトを利用するためのID・パスワードを配付

(4) 送付状況の管理、不達、紛失等についての問合せ対応、再発行

(5) その他上記に付随する事務

(2)(3)については事業者への再委託により実施

4 委託契約期間

令和3～5年度

5 対象家庭及び想定数

(1) 対象家庭

以下のいずれかに該当する家庭

令和3年1月1日から令和3年3月31日までの間に出生し、出生日に都内に住民票があり、かつ、令和3年4月1日に区内に住民票がある世帯

令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間に出生し、出生日に区内に住
民票がある世帯

(2) 想定数

令和3年度 約 8,200人

令和4年度 約 7,000人

合 計 約15,200人

6 区の体制

区民からの問い合わせ等対応のため専用電話を4月1日から設置。

電話番号：5432-2123

受付時間：平日8:30～17:15

7 区民への周知方法

区のホームページ、せたがや子育て応援アプリ、健康づくり課でのポスター掲示
などを予定。

8 今後のスケジュール(予定)

令和5年9月まで月1回、対象者の抽出、ID・パスワード配付を行う。